

質問を読んでくれている・概ねできている・できていない)いずれかに○印をご記入ください。

分野	質問	できている (点)	概ね できている (点)	できて いない (点)	アドバイス	点数
健診・重症化予防	① 対象者への受診の確認を行っていますか。	5	3	1	つい受診を忘れてしまう人がいます。従業員全員が受診（がん検診・婦人科健診を含む）できるよう声掛けをしていますか？	
	② 健診結果が「要精検」「要治療」など再度検査が必要な人に受診させるなど、適切なフォローができていますか。	10	5	1	健診結果を確認し、医療機関に受診できるように職場で配慮しましょう。	
	③ 健診結果を踏まえた健康教育や健康相談などの保健指導を実施していますか。	5	3	1	過去の結果との比較をするなど結果を正しく把握し、必要な対応が取れるように健康教育を行いましょう。また、従業員が健康相談を受けられる相談窓口を設けましょう。	
	④ 家族（被扶養者）の特定健診の受診勧奨をしていますか。	5	3	1	従業員の健康は、健康な家族があつてこそ。	
健康管理及び感染予防対策の取組	⑤ 疾病を有する従業員が、適切に治療しながら仕事を続けられるよう、職場での支援体制が整っていますか。	10	5	1	疾病等を有する従業員が治療をしながら仕事を続けられるよう、体制を整えていますか？時間単位の有給休暇制度や短時間勤務制度の導入などの仕組みづくりを進めましょう。	
	⑥ 感染症予防対策を行っていますか。	5	3	1	予防接種に要する時間の出勤認定、感染者の出勤停止、感染症予防や感染拡大防止に向けた取組みを実施しましょう。	
メンタルヘルス対策	⑦ メンタルヘルス対策に関する計画を策定して実施し、従業員と情報を共有していますか。	5	3	1	医師などの専門職からの支援や外部サービス機関等を活用して、メンタルヘルス対策に関する計画を策定・実施し、取組みをPDCAサイクルで行いましょう。 産業医の設置義務のない中小の事業所にも産業保健支援センター等の支援が受けられます。	
	⑧ ストレスチェックを実施し、結果に基づく自社の傾向を把握し、相談窓口の設置やメンタルヘルスに関する情報提供、研修会を行う等職場改善を行っていますか。	5	3	1	労働安全衛生法に基づくストレスチェックを行い、その結果に基づき職場の集団分析と職場改善を行いましょう。相談できる社内社外の窓口を確保し従業員に周知、活用していますか？ 管理者を含む従業員にメンタルヘルスに関する情報提供、教育研修を行いましょう。	
過重労働防止	⑨ 過重労働防止対策に関する計画を策定して実施し、従業員と情報を共有していますか。	5	3	1	時間外労働削減に向けて取組みの計画を策定、実施して取組みをPDCAサイクルで行いましょう。	

分野	質問	できている 点 (点)	概ね できている 点 (点)	できていない 点 (点)	アドバイス	点数
過重労働防止	⑩ 従業員の時間外・休日労働時間を把握していますか。また「改正労働基準法」において時間外労働の上限は月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合（※）でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定されているがこれを超える従業員に対し、医師による面接指導を受けやすいよう取組・工夫がなされていますか。※業種によって例外あり	5	3	1	管理者が従業員の労働時間の把握して、一定基準以上の勤務時間の従業員について業務軽減方策を検討する取組みを行いましょう。80時間を超えた従業員に直接、医師への面接指導が案内できる取組みや工夫をしましょう。	
	⑪ 年次有給休暇の取得促進を行っていますか。	5	3	1	年次有給休暇の取得促進のため、計画的付与制度などの具体的なルールを設けて、実施しましょう。（毎年5日以上、時季を指定して取得されているかどうか。）	
健康経営に関する取組	⑫ 経営者が健康経営・健康企業宣言を社内外に発信しており、経営者自身が健康診断を受診していますか。	10	5	1	従業員の健康を経営課題としてとらえて取り組むためには、経営理念として健康経営を位置づけ、企業として健康経営に取り組むというメッセージを出すことが重要です。また、設定した経営理念に基づき方針を立て、具体的に何をどのように実践していくのか、社内外に発信しましょう。また経営者は法人の経営を代表する者であり、従業員の見本となるよう必ず毎年健康診断を受診しましょう。	
	⑬ 健康課題を明確にして、経営課題の一環として取組計画を策定して実施し、職場環境の改善を図っていますか。	10	5	1	医師などの専門職からの支援、外部サービス機関を活用して、従業員の健康の保持増進、安全衛生活動に積極的に取り組むために、計画、プログラムを策定し、「健康企業宣言」に基づく実施事項を確実に実施しましょう。また従業員に情報を共有し、策定した計画のPDCAを回しながら改善を図りましょう。	
	⑭ 従業員のヘルスリテラシー向上のための教育機会を設定していますか。	10	5	1	従業員のヘルスリテラシーが低いことは、個人の健康だけでなく、職場や会社の健康や生産性に影響します。社内で教育機会を設定するなど従業員のヘルスリテラシー向上の支援を図りましょう。	
	⑮ 事業所の健康づくりの取組み及び、Step1認定時のフィードバック事項の改善を継続して実施していますか。	5	3	1	定期的または継続的に取組みを進め、実施効果を高めることにより、事業所全体の健康度を上げましょう。	
合計点数		点 / 100点			認定基準：80点以上	